

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報  
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft  
NO 2  
2019・4・14

1 ドイツ連邦メルケル首相が気象閣議を初めて招集 (2019・4・10)

ー農林業は気象保護に大きく貢献しているー

連邦食料・農業省 (BMEL) は、初めての気象閣議に気象保護の具体的な政策カタログを提案した。これについてクレックナー大臣が説明した：“気象閣議の開催はまさしく重要である。我々は気象保護のテーマを、各専門分野を越えて取り組まねばならない。特に来るべき世代への観点でもって。重要なことは、環境ー経済そして社会政策的な意味を、共に考えることである。

農業ー食料業そして林業は、効果的な気象保護の鍵を握っている。つまり土壌と森林。土壌保護は積極的な気象保護である。土壌と森林は、大気よりも 2 倍以上の炭素を蓄積している。我々は、ドイツにおける 14%以上の CO<sub>2</sub> 一生産を減少する闘いのために、森林が不可欠である。我々は、農業と園芸におけるエネルギー効率向上のため、我々のプログラムをもって成果を迫及する。

このことによって、年間通じて 353 ギガワット時 (エネルギーの単位 1 ギガワット 100 万キロワット) が節約される。これは、75 000 戸の 4 人家族家計の電気消費に相当する。つまり、農業ー食料業ー林業は、このことに貢献を果たしている。これは気象変動に際しての被害者であり、関係者であり、また問題解決の当事者でもある。そのため、私は既に 10 項目の計画を展開している”と、述べた。

**個別分野における 10 項目の政策**

1 有機栽培面積の拡大

法規定は、特に有機栽培または経営の持続的な方法のような、環境に優しい方法をさらに発展させる。そのため、法的、そして財政的な奨励が強化される。(約 40 万ー120 万 t CO<sub>2</sub>ー当量の年間削減可能性)

## 2 エネルギー効率性の向上

農業と園芸におけるエネルギー効率向上のための連邦プログラムを継続し、そしてさらに発展させる（約 110 万 t CO<sub>2</sub> ー当量の年間削減可能性）。

## 3 森林の持続的管理と維持そして木材の利用

持続的な管理の領域における気象適応と気象保護に関する、森林の適応が最初に挙げられる。それと並んで持続的な、そして資源効率的な木材の利用を奨励すること。そして国際的、持続的な森林管理と適切な森林保護も保証すること（7 000 万ー 12 700 万 t CO<sub>2</sub> ー当量の年間削減可能性）。

## 4 アンモニア放出の削減を含むチッソ過剰放出の削減と笑気（一酸化二チッソ）の目標に合った削減

特にガス漏れしない糞尿貯蔵施設と飛散の少ない糞尿散布技術が奨励される（220 万ー 350 万 t CO<sub>2</sub> ー当量の年間削減可能性）。

## 5 家畜に由来する堆厩肥のエネルギー上の利用と農業残さのバイオガス施設での利用

バイオガス施設での堆厩肥の投入は、新しい手段として奨励される（200-400 万 t CO<sub>2</sub> ー当量の年間削減可能性）。

## 6 家畜飼育における放出の削減

奨励政策は、大家畜単位限度に結びつきられるべきである。家畜飼育戦略に付随した BVT ー規準（訳注・最良に使用される技術）をベースとした全体戦略を発展させ、そして実行されること。

## 7 食料の投げ捨ての回避

我々は、2 月末に食料の投げ捨て減少のための戦略を提起した。2016 年の WBAE（訳注・農政ー食料そして健康上の消費者保護科学審議会）によると、食料の投げ捨ての完全な減少でもって、全体の食料に係るチッソ放出の最大 7%が回避される（300 万ー 600 万 t CO<sub>2</sub> ー当量の年間削減可能性）。

## 8 畑地での腐植の増生

2018 年度土壌現況調査を基礎に、輪作の実施による炭素の蓄積奨励、気象目的とした畑作戦略を内容としている（100 万ー 200 万 t CO<sub>2</sub> ー当量の年間削減可能性）。

## 9 永年草地の維持

GAP（訳注・EU 共通政策）2020 の領域における永年草地のための規定は継続され、そして気象分析を伴った草地戦略を発展させる（100 万ー 200 万 t CO<sub>2</sub> 一当量の年間削減可能性）。

### 1 0 泥炭土壌の保護と土壌構造上の泥炭利用の減少

連邦一各州の協定並びに湿原保護戦略は、もとどおり湿った泥炭土壌の気象に優しい利用が奨励される。そして泥炭利用の減少戦略が実行される（100 万 t までの CO<sub>2</sub> 一当量の年間削減可能性）。

## 2 森林のための政策は全てに恩恵をもたらす（2019・4・9）

政務次官 Dr.ヘルマン オンコ エイケンス（Dr.Hermann Onko Aeikens）は、4 月 8 日ヴァルネミュンデ（Warnemünde）における第 69 回ドイツ林業デーに、ゲスト参加した。そこでは、ドイツの森林の干ばつ被害、気象保護そして連邦政府の 2050 森林戦略について述べた。彼は約 150 人の聴衆を前に警告した。気象変動はそこにある。これは多分多くの年に、また生ずるだろう。

”森林において、そして我々の頭においても適応が必要となる。最初に 2017/18 冬半季における暴風被害、それから最も長かった干ばつ、キクイムシの次世代移行を伴う天候記録の始まりでもって、林業に多くの被害をもたらした”と、次官が述べた。しかし、連邦はトラック輸送に際して、これまでの外国運送業禁止を廃止でもって、早急に対応する。そして GAK（EU の共通農業政策）の分野における新しい奨励政策を、被害克服のために活用する。

連邦議会は、GAK について目的に対応して追加の 2 500 万ユーロ（約 32 億 5 000 万円）を、この 5 年間の期間内に準備している。これはさらに年間約 3 000 万ユーロ（約 39 億円）の額に強化される。奨励政策の実行について、各州が自らの権限で決定する。政務次官は強調した：”私にとって重要である。つまり、GAK ー財源でもって森林所有者が、森林のための措置を講ずることで、今の状況を変えることである。

我々は最終的に全社会に、役立つことを知っている。なぜならば、森林は人々にとって不可欠であるから。最後に気象保護のための森林の重要な役割は、今一番強調したい。ドイツの温室効果ガスー排出が、林業ー利用の森林システム無しには、約 14%上昇する。これは気象保護の専門家の所見として、森林政策科学委員会が確認している。”

このことは、連邦政府の 2050 気象保護の計画にも、記述されている。持続的に管理された森林のこの機能は、明確に認知されそして「木材の憲章 2.0」の中で、重要な位置を正当に占めている。「木材の憲章 2.0」は、持続的な林業から、より多くの木材利用を目指している。

### 3 ドイツと中国の林業共同プロジェクト (2019.2.18)

#### ードイツのノウハウでもって持続的・多機能な森林管理ー

中国における森林政策は、大きな森林面積拡大において世界規模で重要である。加えて中国の巨大な木材需要が、近隣国の森林にも大きな影響を及ぼす。

そのため、中国における安定した森林構造は、国際的な森林政策において、ドイツの大きな関心事となっている。2007 年以来、ドイツ連邦食料・農業省 (BMEL) と中国の公的な森林管理に関して、林業地帯での共同活動についての相互協定を締結している。

その際、中国における森林の持続的、多機能な管理を支援し、そして広範な可能性のもとにある中国の木材生産を、向上させることが目的である。この方法で特有の持続的な需要源から成長する部分に対して、この国の木材需要をカバーすることに貢献する。中国における森林保護と管理は、森林構造的ーそして木材の蓄えの豊富な、並びに保護機能を改善した森林をもたらす。特に土壌侵食の防止と土壌保護は、中国の広範な地域において、特別に考慮すべき観点である。

#### **林業の政策相談施設**

2017 年の成果あるパイロット段階の後、2019 年にドイツと中国の同じ分野で、林業政策施設 (FPF 林業政策相談施設) が、北京に設立された。FAF はドイツと中国の公的的林業管理機構とで、現地における相互共同活動を実践する。これは両国の間の取り決めによる優先リストを、基礎に行われる。加えてこの施設の課題に関する専門家の交換、講習会、ワークショップを林業上のそして林業管理上のテーマをもとに主催する。

ドイツと中国の林業管理機構の外部パートナーについても、FPF は窓口として活動できる。同時にドイツ連邦省は、林業分野におけるドイツの支援貢献の効果を改善し、それを集約する目的を追求している。FPF へのコンタクトは、BMEL を通じて可能である。

## **持続的な森林管理の実践的試行のための新しい助言プロジェクト**

中央段階における共同を補完するために BMEL と中国の公的林業管轄機構は、2019 年始めに山西省地域における持続的、多機能な森林管理の実践的試行のための、共同プロジェクトをスタートさせた。その際、この効果は選定された地域のみ限定されるのではなく、全国レベルでも適用される。中国は、世界規模で最も大規模な植林プログラムを促進させる。特に中国は、森林保護が広範な地域において緊急に必要なとなっている。例えば土壌浸食と砂漠化。

加えて大きな潜在力を有する中国での木材生産を増加させ、そしてバイオエネルギー利用もまた切り開く。同時に森林は将来的に安定し、そして多面的であるべきである。この発展の分野において、中国サイドも関心をもっている。

つまり、ドイツの経験上の宝（知識）から特に林業上の管理構造、私有林の自助救済設備、そして多機能な林業から利益を得ることを。ドイツの森林は、中国において自らの森林資源の利用改善と再生のための手本として役立ち、そして高度な信望を得ている。

### 4 ドイツとインドの農業に係るより多くの共同活動（2019・3・27）

ードイツ代表団が政治的対話のためニューデリーを訪問ー

連邦食料・農業省（BMEL）政務次官ミヒャエル シュトープゲン（Michael Stöbgen）は、経済、団体並びに連邦管轄当局の代表団の同行者として、2019 年 3 月 29 日までインドで政治的対話のために滞在中である。この旅の機会に 2008 年以來、第 6 回目の輪番制のドイツーインド作業グループ農業・食料工業として、消費者保護会議が開催された。

### **インドのパートナーと対談**

この会議は、2019 年 3 月 27 日ニューデリーで開催された。シュトープゲンは、この会議をインドの同僚 Sanjay Agarwal とともに主導した。その際、両国はドイツーインドの農業関係の強化を決定した。ドイツの政務次官が述べた：“インドは、来年のさらなる発展のための野心的な目標を設定した。そしてその際、我々は喜んでこの目標にドイツのエキスパートに従事させる。議事日程には、農業ー食料業における食料の安全と作物保護、農業教育ー継続教育並びに共同での相互的な種子プロジェクトが挙げられた。”

## **価値の創造と収穫後の損失**

この会議の際、価値創造チェーンの強化並びに収穫後の損失減少について、インドパートナーと合意した。その際、ドイツ経済は知見とテクノロジーの準備によって、基本的な貢献を果たす。

## **実践的な職業教育：ドイツ経済は新しい力点を設定**

効率的な農業を構築するために、インドは職業教育—継続教育を重点に挙げている。まさに実践教育に際して、ドイツ経済が新しい重点を設定する。政務次官は述べた：“我々はインドのパートナーとともに、長い間成長しそして信頼に満ちた関係を結んできている。インド農業の近代化のために、どのようにドイツのノウハウと専門知識で支援できるかと、ドイツの団体、専門研究所からの専門家とインドパートナーと議論した。1つは農業の機会化度合いの低さ、もう1つは農業者の専門的な資格の不足（職業教育の不足）、そして加工について価値創造チェーンの大きな発展の可能性が、そこには見える。”

## **多面的な共同活動**

BMEL は、連邦消費者保護省と食料の安全局並びに連邦リスク評価研究所について、食料の安全性とそして有害物質残留マネジメントに関して、インドとともに共同活動を行う。加えて BMEL は、2017 年始めから南インド連邦州の地域に焦点をあて、数年来インドの種子分野強化のためのプロジェクトに投資している。

政務次官はこの地域に情報提供し、そしてインド州との対話もリードしている。ニューデリーにおける対話に際して、種子分野における共同活動の継続と集中化について話し合った。Telangana 州における約 3 年間の種子プロジェクトの延長について、意見が一致した。インドは地球上の人口多数国家として、多分 2022 年には中国にとって代わるだろう。そして 2030 年までには、地球上で 3 番目に大きな国民経済になっているだろう。インドの就業人口の半分強が、依然として農業で働いている。そして相互的な農業貿易額は、2017 年に約 90 億ユーロ（約 1 兆 1 700 億円）に達している。

## **2008 年以來の相互作業グループ**

2008 年以來、農業、食料工業そして消費者保護に関する作業グループが、両国の専門団体との間の政治—経済対話の中心委員会である。この作業グループで議論されるテーマは、投資並びに職業教育—継続教育を通じた地域—国際的な通商問題から、具体的なプロジェクト活動まで非常に多面的である。

2013年には、ドイツとインドがベルリンにおける第2次ドイツーインド政府協議の領域において、種子分野の相互的共同プロジェクトに合意している。

2014年以來、作業プログラムは品種、試験一認可、植物遺伝資源並びに品種保護の法的問題である。これは最初のプロジェクトであり、また BMEL のインドとの最初の相互共同プログラムにおけるプロジェクトであった。

2019・4・13 訳

青森中央学院大学

中川 一徹